

2020年度 自己点検・評価シート

経済学研究科

基準1	理念・目的
-----	-------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか</p> <p>①○人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容</p> <p>○大学の理念・目的と学部・研究科等の目的の関連性</p>	<p>[現状説明] 大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定している。</p> <p>【東京経済大学の理念】 Forward Forever「進一層」 Be Honest and Responsible Citizens「責任と信用」 建学の理念である「進一層」の気概を持ち、「責任と信用」を重んじ、実践的な知力を身につけてグローバル社会で活躍する人材の育成をはかる。専門学術の真摯な研究を通じて社会に貢献する。100年を越えた伝統と経験を踏まえ、時代と社会の要請に積極的に応えて絶えざる自己改革を推進し、地域と社会に開かれた大学を目指す。</p> <p>【東京経済大学の目的】 本学の理念を踏まえて、5つの目的を設定する。</p> <p>1. 進取の精神 グローバル社会で活躍する、進取の精神に富んだ人材の育成をはかり、絶えざる自己改革を目指す。常に自己点検を行い、第三者の評価をも受けて、改革を推進する。</p> <p>2. 実学と外国語の重視 創立以来受け継がれてきた「実学と外国語の重視」の伝統をさらに発展させ、実践的な知力のある、社会で活躍できる人材の育成をはかる。</p> <p>3. 総合的判断力を持ち、責任と信用を重んずる人材の育成 幅広い教養と専門的な知力に裏付けられた総合的な判断力に加えて「責任と信用」の重要性を自覚した、「世界に通用する人材」の育成をはかる。</p> <p>4. 社会の知的センターとしての貢献 「専門学術の真摯な研究」の発展に一層努力し、蓄積された研究成果を社会へ還元することを目指す。</p> <p>5. 開かれた大学、学生とともにある大学 創立の理念の一つである「意欲ある社会人青少年の教育」を現代的に継承して、地域や社会、世界に開かれた大学を目指す。学生一人ひとりの立場にたって、学生生活を支援し、学習環境の不断の改善に努める。</p> <p>【大学院研究科の目的】 東京経済大学の理念・目的を踏まえ、大学院において「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」を制定し、建学の精神、各研究科の教育研究の理念及び人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的のついて、Webサイト等で一般公表している。</p> <p>*上記の大学の理念・目的に基づき、「経済学研究科の理念」を設定している。</p> <p>【経済学研究科理念】経済学研究科は、日本国内外の経済における現代的諸問題の本質を広い視野から客観的に分析することにより、その解決や様々な要請に貢献しうる能力を帯し、かつ社会的倫理を具えた堅実な専門的職業人や、真摯な研究者を育成するために、その教育と研究を誠実に遂行することをもってその理念とする。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>2020年度以降も大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定していく。また、経済学の専門知識と理論、情報の収集・分析・活用能力、論理展開能力を体得した堅実な専門的職業人や、真摯な研究者を指向する人材の育成を行い、その基礎となる教育研究を推進していく。</p> <p>論文審査、修了判定を厳格に行い、理念に沿った人材育成を行う。</p>	<p>大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえ、研究科の目的を適切に設定している。各課程ごとの基準を明確に定めた学位論文審査基準の周知を行った。</p>	<p>A</p>	<p>東京経済大学の理念・目的・教育目標</p> <p>東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程</p> <p>経済学研究科委員会議事録</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

経済学研究科

基準1 理念・目的

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか</p> <p>○人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示</p> <p>○大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p>	<p>[現状説明] *経済学研究科の理念・目的の大学構成員に対する周知状況 「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」により、学内の教職員に周知されている。また、本学WEBサイトで社会に公表されているほか、大学院要覧(毎年一回発行の冊子)に掲載されている。この要覧は、入学時全員に配布され、ガイダンスで研究科委員長及び研究課事務担当者より内容説明が行われている。</p> <p>【経済学研究目的】経済学研究科は、広い視野の下に経済学の専門知識と理論を修得することにより、日本国内外の経済の歴史と現状、国民生活における地域社会、地球の環境と資源問題、世界諸地域における経済社会の多様性、社会と経済の思想等を探求するため、理論的思考能力とその応用能力、情報収集・分析・活用能力、客観的で首尾一貫した論理展開能力を体得し、かつ社会的倫理を尊重する堅実な専門的職業人や、真摯な研究者の育成を目的とする。修士課程及び博士後期課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は次のとおりとする。</p> <p>(1)修士課程 本課程は、広い視野に立った精深な学識を培うことにより、日本及び世界経済の歴史と現状、さらに地球の環境と資源問題等を客観的に認識し、その本質を首尾一貫して理論展開するために、経済学の専門知識と理論、情報の収集・分析・活用能力、論理展開能力を体得した堅実な専門的職業人や、真摯な研究者を指向する人材の育成を目的とする。</p> <p>(2)博士後期課程 本課程は、経済学の研究者としての自立した活動、又はその他の高度な専門的職業人としての活動に必要な、広い視野に立った研究能力を体得し、それによって経済学の精深にして創造的な学識を探求する真摯な人材の育成を目的とする。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>2020年度以降も継続して、人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示、大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表を行なっていく。</p>	<p>理念、理念に立った一般的目的は、本学WEBサイト、大学院要覧、学則等規程、大学院案内で十分に明確化されている。諸規定の改定があった場合は、要覧等の修正を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>本学ウェブサイト https://www.tku.ac.jp/graduate_school/</p> <p>「東京経済大学大学院研究科・専攻等の教育研究上の目的に関する規程」</p> <p>「大学院要覧」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/g_s_youran.pdf</p> <p>「大学院案内」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/g_s_panf.pdf</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

経済学研究科

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した「卒業認定・学位授与の方針」の適切な設定及び公表</p> <p>①</p>	<p>[現状説明] 授与する学位ごとに、課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針(ディプロマポリシー)を適切に設定し公表している。 ●経済学研究科 学位授与方針(ディプロマポリシー) 経済学研究科においては、国内外経済の諸問題を客観的に分析しうる視野と学識、及び社会的責任感と倫理性を備えた専門的職業人や研究者を育成するために、以下の方針で学位を授与する。</p> <p>(1)修士課程 本課程においては、大学院に2年以上在学し、経済学の所定の授業科目(「特論」と「演習」)に関してそれぞれ必要な単位数以上を修め修士論文またはそれに代わりうる研究成果報告書を提出し、その審査及び試験に合格した者に対して、修士号の学位を授与する。研究指導は特論、演習、その他の授業科目の履修を通じて行われ、所定の年限内に基準単位数以上の授業科目を修得しなければならない。修士課程修了においては、これらを通して以下の能力等を修得することが求められる。 (DP1)専門的職業人や、真摯な研究者として、経済学に関する研究課題を客観的に認識する能力。 (DP2)現代社会の諸問題を発見し、その問題を経済学的に分析し解決に向けて主体的・積極的に関わる高い意識。 (DP3)経済学の基礎理論とその応用分野の知識を修得すること。 (DP4)研究の必要に応じて文献資料の収集や実地調査を行い、情報を収集、加工、活用する能力。 (DP5)研究成果についての的確な表現で伝えることができる能力。 (DP6)学問的誠実性や倫理性を備えていること。</p> <p>(2)博士後期課程 本課程においては、大学院に5年(修士課程における2年の在学期間を含む)以上在学し、経済学の所定の授業科目(「研究指導」と「特論」)に関してそれぞれ必要な単位数以上を修め博士論文を提出し、その審査及び試験に合格した者に対して、博士号の学位を授与する。 博士後期課程修了においては、これらを通して以下の能力を修得することが求められる。 (DP1)自立した研究者、またはその他の高度な専門的職業人として、広い視野に立った精深な学識に基づいて、日本及び世界経済の歴史と現状、さらに地球の環境と資源問題等の解明を真摯に探求する能力。 (DP2)経済学の専門領域において卓越した専門的知識・技能を修得し、それらを総合的に活用して、問題に関する情報獲得ができ、主体的に問題を発見し分析し、その成果を論理的、的確な表現で伝えることができる能力。 (DP3)研究倫理をもち、創造的・独創的な研究により経済学の発展に寄与する新しい知見を主体的に創出することができる能力。 (DP4)研究者・専門家として、将来にわたり自立して経済学の学術研究や経済社会に貢献できる研究活動を継続することができる能力。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>2020年度以降も、授与する学位ごとに、課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針(ディプロマポリシー)を適切に設定し公表を継続して行う。</p>	<p>授与する学位ごとに、課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針(ディプロマポリシー)の公表を継続して行った。</p>	<p>A</p>	<p>「大学院要覧」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/gs_youran.pdf</p> <p>「大学院案内」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/gs_panf.pdf</p> <p>ディプロマポリシー https://www.tku.ac.jp/tku/founder/gs_economics_policy.html</p> <p>経済学研究科委員会 会議事録</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。また、大学基準協会からの「改善課題」等の指摘を受けた項目ですので、「改善報告書」の作成を進めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

経済学研究科

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか ○下記内容を備えた「教育課程編成・実施の方針」の設定及び公表</p> <p>②・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○「教育課程編成・実施の方針」と「卒業認定・学位授与の方針」との適切な連関性</p>	<p>[現状説明] 授与する学位ごとに、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分及び授業形態等の内容を備えた教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を定め、公表している。</p> <p>●経済学研究科 教育課程の編成・実施の方針 経済学研究科においては、国内外経済の諸問題を客観的に分析しうる視野と学識、および社会的責任感と倫理性を備えた専門的職業人や研究者を育成するために、以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。</p> <p>(1)修士課程 修士課程においては、①経済学に関する幅広い関心と基礎知識を深めるための科目群、②専攻分野についての高度な専門的知識と研究能力を培う科目群、③修士論文または研究成果報告書の作成を指導する科目をカリキュラム上の三本柱とし、それらをバランスよく配置することによって、専門的職業人や研究者に要求される学識の幅と深さの両立を図る。特に修士論文の作成指導については、指導教員による演習を必須科目として課し、研究内容についてのみならず、学問的誠実性や倫理性についても指導を行っていく。修士論文作成の準備と研究の進捗状況を把握するため、毎年度初めに研究の具体的な方法、内容及び1年間の研究計画についての「研究計画書」を、指導教員と指導のもとに作成し提出してもらい、研究指導計画は必要に応じて柔軟に見直しを行う。さらに留学生については、特別研究指導を通じて基礎学力の向上を図る。これらのいずれの授業においても少人数教育を原則とし、能動的な参加と自由な議論を通じて自律的な研究能力の涵養を目指す。 さらに、毎年度数回、修士論文中間発表会が行われ、自らの研究の進捗状況を報告し、指導教員以外の教員や他の学生のコメントを参考にして研究を充実することができる。 修士論文については、修士課程に2年以上在学(見込を含む)し、所定の単位以上の授業科目を修得(見込を含む)し、指導教員の承認を得た上で、「修士論文作成届」を提出すると、登録した専修科目に関する修士論文の執筆ができる。所定の形式に従った学位請求論文を提出したのち、口述試験と修士論文審査基準に基づく論文審査が行われる。 研究成果報告書を提出する場合は、2年を超えて在学し、2年間修士論文作成に向け取り組み、かつ中間報告会で2年間に3回以上報告をしていることが求められる。その上で指導教員の承認を得た上で、所定の形式に従った研究成果報告書を提出したのち、口述試験と研究成果報告書審査基準に基づく審査が行われる。</p> <p>(2)博士後期課程 博士後期課程においては、研究者としての自立的研究活動を促し、創造的な学問成果を達成させるために、指導教員の下で、より高度な内容の研究を自由に行うことができるように指導する。博士論文の作成指導については、指導教員による研究指導を必須科目として課し、専門的な研究指導についてのみならず、学問的誠実性や倫理性についても指導を行っていく。あわせて、講義科目を履修することにより広い視点で研究を捉えることを目指す。博士論文作成の準備と研究の進捗状況を把握するため、毎年度初めに研究の具体的な方法、内容及び1年間の研究計画について「研究計画書」を、指導教員の指導のもとに作成し提出してもらい、研究指導計画は必要に応じて柔軟に見直しを行う。 博士後期課程においては3年以上在学し、所定の研究指導及び講義科目を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上で、学位論文の審査及び最終試験に合格することを求めている。さらに、毎年度数回、中間発表会が行われ、自らの研究の進捗状況を報告し、指導教員以外の教員や他の学生のコメントを参考にして研究を充実することができる。博士論文については、博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位以上の授業科目(見込を含む)を修得し、指導教員の承認を得た上で、「博士論文作成届」を提出すると、登録した専修科目に関する博士論文の執筆ができる。ただし、優れた研究業績をあげた場合には、博士後期課程に1年以上在学で博士論文を提出することもできる。所定の形式に従った学位請求論文を提出したのち、口述試験と博士論文審査基準に基づく論文審査が行われる。博士の学位を授与後に博士論文の全文を本学学術機関リポジトリに公表することになる。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>2020年度以降も継続して、人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示、大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表を行なっていく。</p>	<p>授与する学位ごとに、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分及び授業形態等の内容を備えた教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)の公表を継続的に行った。</p>	<p>A</p>	<p>カリキュラムポリシー https://www.tku.ac.jp/tku/founder/gs_economics_policy.html 経済学研究科委員会 会議事録</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。また、大学基準協会からの「改善課題」等の指摘を受けた項目ですの、「改善報告書」の作成を進めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

経済学研究科

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>③ ●教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか ○各学部・研究科等において適切に教育課程を編成するための措置 ・「教育課程編成・実施の方針」と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ合わせた教育への配慮等) ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>[現状説明] 教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)に基づき、当該課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。(東京経済大学大学院経済学研究科履修規程) 経済学研究科には博士課程が設置されており、これがさらに修士課程と博士後期課程の両課程に区分されている。課程修了には以下の要件を必要とする。 ● 所定の在学期間(修士2年/博士後期3年) ● 所定の授業科目の修得:コースワーク(特論)リサーチワーク(演習・研究指導)[計30単位] ● 学位論文の審査および最終試験の合格 (特論科目の編成) ①基礎科目 ● ミクロ経済学(半期4単位)/マクロ経済学(半期4単位)/計量経済学(半期4単位)/社会経済学a・b(半期2単位) ● 特別研究指導(留学生対象) ②政治経済学/理論経済学/経済学史・社会思想史/経済史/経済政策・経済事情/国際経済/財政・金融/社会政策(半期2単位) ③演習科目(半期2単位*在学期間必修)修士課程においては、上記科目より1科目を専修科目として選定し、在学期間履修する。 博士後期においては、指導教員の研究指導科目が開講され在学期間履修すること、講義科目を1科目以上履修することとしている。 (修士論文・博士論文) 修士(演習指導科目) 博士後期(研究指導)について、修士論文(または研究成果報告書)・博士論文を作成する。 (その他) 留学生に対しては、「論文作成入門」「論文作成のための日本語」の特別講義の履修必修としている。また、入門的科目として「特別研究指導」履修必修としている。</p> <p>[長所・特色] 学生の個別の学修状況を踏まえた授業展開が可能となっている。</p> <p>[問題点]</p>	<p>現状通り推進していく。 2011年から実施されるようになった研修合宿であるが、今後ともに、「研究の進め方」や「大学院生のキャリア形成」に関する講演を充実させていきたい。ただし、2020年度は学生の安全・健康を最優先し、感染症の状況に鑑み、実施の可否を秋に再度検討する。なお、年2回行われている「論文作成中間・完成発表会」は、全員に出席を義務付けており、今後も原則全員出席とする。</p>	<p>教育課程の編成・実施方針に基づき各学位課程にふさわしい授業を開設し、現状の教育課程に基づき教育が行われた。いずれの授業も、少人数での教育が行われており、受講者の理解度を確認しながら丁寧な教育が行われた。 例年、大学祭期間を利用して実施している研修合宿は、コロナ禍により、中止とした。 博士後期課程について、研究指導および講義を単位化し、2020年度入学者より対象とした。「学位論文(中間)完成発表会」は、コロナ禍においてもZoom等を使用し全員に出席を義務付けた。また修士課程の学生の発表においても資料発表を含め義務とした。</p>	A	<p>東京経済大学大学院学則 東京経済大学大学院経済学研究科履修規程 経済学研究科委員会議事録 論文発表会出席者リスト</p>	<p>助言等は特にありません。公表したCPの検証も含め、引き続き改善・向上に努めてください。</p>
<p>④ ●学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか ○各学部・研究科等において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	<p>[現状説明] シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等)の明示は行われており、運営委員会による点検を行なった上で、本学webサイトへの公開を行っている。授業は、シラバスに基づき実施するとともに、参加者の日本語能力、感心、知識レベルなどに応じて、柔軟に対応している。ほとんどの授業が少人数によるゼミ形式で行われているため、成績評価や単位認定は、ゼミの発表や課題提出を参照に行われている。学位取得のための論文審査については、主査1名、副査2名による査読、口述試験を経て、最終的には研究科委員会全員が論文を回覧し、可否を決定するというきわめて厳格な方法で行われている。 研究指導計画書(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)を毎年度作成し、その内容に基づき研究指導が行われている。</p> <p>[長所・特色] 少人数によりきめ細やかな指導が行われている。</p> <p>[問題点]</p>	<p>2020年度以降も、研究指導計画書を作成し、論文中間発表をおこなうことによって、論文の進捗状況の確認等行う。また、演習科目については、少人数によるきめ細かい指導につとめ、学習を活性化し、効率的に教育を行なっていくことに努めていく。</p>	<p>学生・教員で相談の上、研究指導計画書の作成を必須にするとともに、学位論文(中間)完成発表会を2度実施した。論文発表会では自身の論文の進捗状況を報告するとともに、他者の論文・研究の状況を知ることができ、これらはまた、より精度の高い論文を研究科全体で目指す意識の醸成にもつながっている。</p>	A	<p>研究指導計画書 学位論文発表会開催通知 論文執筆進捗状況アンケート</p>	<p>新構想具現化検討委員会 大学院教学改革検討作業部会・報告書で提案されている事項(院生のキャリアパスを見据えた、4研究科を横断するプロジェクト)について、検討し、学修の活性化につなげてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

経済学研究科

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 <p>⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	<p>[現状説明]</p> <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 東京経済大学大学院経済学研究科履修規程で各授業科目の単位数について規定し、授業内外の学修時間を踏まえて適切に単位認定を行っている。 (*東京経済大学大学院経済学研究科履修規程) 第4条 修士課程における各授業科目の単位数は、1週1時間の授業で15週にわたるものを1単位とする。 ・既修得単位の適切な認定 東京経済大学大学院学則において既修得単位の認定について規定し、適切に運用している。 東京経済大学大学院学則 (既修得単位の認定) 第8条 各研究科が、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、10単位を限度として本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、これを修了に必要な単位に算入することができる。 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 成績評価の基準については、シラバスに明記している。また、毎年度学生に配布する冊子『大学院要覧』で学位論文審査基準を明示。学位論文審査の評価については、指導教員を主査として主査1名、副査2名を加えた3名により、「東京経済大学学位規則」に基づき審査を行い、研究科委員会において、学位論文等の詳細報告を伴う審議を行うことにより、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保している。 ・卒業・修了要件の明示 (*東京経済大学大学院経済学研究科履修規程) (修士課程修了要件) 修士課程は高度な学識を備えた専門的職業人の育成を目的としており、その修了要件は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ●原則として2年以上の在学 ●所定の授業科目36単位の修得(修士論文または研究成果報告書の提出・合格を含む) (博士課程修了要件) 博士課程は高度な学識と創造的な能力を持つ研究者の育成を目的としており、その修了要件は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ●原則として修士課程2年間を含む5年以上の在学 ●所定の授業科目30単位の取得 ●博士論文の審査および最終試験の合格 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度学生に配布する冊子『大学院要覧』で学位論文審査基準(修士・博士後期それぞれの基準)を明示。 学位論文審査の評価については、指導教員を主査として主査1名、副査2名を加えた3名により、「東京経済大学学位規則」に基づき審査を行い、研究科委員会において、学位論文等の詳細報告を伴う審議を行うことにより、学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保している。 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 個別研究指導のみならず、毎年度学生に配布する冊子『大学院要覧』で学位授与に係る責任体制及び手続を明示。 ・適切な学位授与 厳格な成績評価基準に基づく単位認定、学位論文審査基準に基づく厳格な学位論文審査等による、適切な学位授与。 <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p> 	<p>2020年度以降も、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行う。</p> <p>在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることに関し、制度の廃止し、規程改正を行っているため、引き続きその周知を図る。</p>	<p>成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行った。</p> <p>在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることに関し、2020年度入学者より当該制度を廃止し、周知した。</p> <p>教員採用による科目新設に伴い履修規程を改正した。</p>	<p>A</p>	<p>「大学院要覧」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/gs_youran.pdf</p> <p>東京経済大学大学院学則</p> <p>東京経済大学大学院経済学研究科履修規程</p> <p>経済学研究科委員会議事録</p> <p>大学院委員会議事録</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。また、大学基準協会からの「改善課題」等の指摘を受けた項目ですので、「改善報告書」の作成を進めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

経済学研究科

基準4	教育課程・学習成果
-----	-----------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
⑥ ●学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発(アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生、就職先への意見聴取など)	<p>[現状説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の集大成が、論文である。論文の執筆は、指導教員の研究指導を受けて行う。そのため学生と指導教員が執筆した「研究指導計画書」が提出され、また「論文作成届」を提出して、修士論文作成作業に取組む手続となっている。これらから、修士論文執筆のための研究内容が明示されて、研究の実施成果を確認できるようにしている。 ・院生には教育目標に相応しい高度な授業科目と一対一の演習(個別研究指導)を提供したうえで、主査1名、副査2名による厳格な論文審査と面接試験、研究科委員会においてその結果の報告、および研究科委員会による論文の閲覧、十分に時間をかけた議論を経て合否判定を行なっている。 ・各年度2回行われる論文中間発表会 院生は論文の概要と進捗状況を発表し、指導教員がコメントをつけ、それについて出席の教員および学生全員でディスカッションが行われる。これによって指導院生の論文の進捗状況とともに、指導教員による指導状況が参加している研究科委員長および他の教員の前で示される。 <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>中間発表会について 現在は、4月入学生は7月の「論文作成中間・完成発表会」からテーマ設定状況などについて発表してもらい、9月入学生は11月の「論文作成中間・完成発表会」から発表してもらうようにした。 この措置は、入学して早くからテーマ設定などに取り組んでほしいという理由からである。 また「論文執筆進捗状況アンケート」を既に実施しており、執筆状況の組織的把握に引き続き努める。 2020年度は学生の安全・健康を最優先し、感染症への対応として、遠隔での発表会を予定しているが、ウェブ上であっても引き続き全員の出席を求めるとしている。 学位授与方針に明示した学習成果を適切に把握及び評価するため「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」の検討を行う。</p>	<p>2020年度はコロナ禍において若干スケジュールを変更し、7月29日と12月9日に「学位論文(中間)完成発表会」を行った。7月は9月修了見込みの修士課程の学生が発表を行い、12月は3月修了見込みの修士課程の学生と博士後期課程の在籍者(欠席者除く)がいずれも遠隔で発表を行った。修士課程の学生は原則全員発表としているが、遠隔であることに鑑み、修了見込み生以外は資料発表のみとした。また、各期とも新入生に自己紹介してもらった。 各院生の発表後、指導教員、司会を務める研究科委員長、そしてフロアから質問が出され、各発表者が回答することで、今後論文を作成する学生にとっても論文完成に向けてどのような点を改善したらよいか参考になったと思われる。「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」を決定した。</p>	A	<p>研究指導計画書</p> <p>論文中間発表会開催通知</p> <p>経済学研究科委員会議事録</p>	<p>学修成果の評価方針が適切に運用できているか検証を行い、更なる改善・向上に努めてください。 また、必要に応じて「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」の公表について検討願います。</p>
⑦ ●教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価(学習成果の測定結果の適切な活用) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	<p>[現状説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開講授業の適合については毎年度、科目担当と時間割編成について、各分野の担当教員からなる研究科委員会を運営組織として常設し、検討されている。基礎科目については、複数の教員が担当し、より多くの教員が大学院にかかわる仕組みを設けている。 ・論文審査 指導教員を主査として、他の二人の副査を加えた3名で論文審査と口頭試問が行われる。その結果は研究科委員会で説明され、合否判定が行われる。この過程で、指導教員は執筆者に対する指導状況および論文内容を説明する必要があり、指導教員の指導内容が間接的に確認される。 <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>教育課程及びその内容、方法の適切性について2020年度以降も継続的に研究科委員会で点検・評価を行なう。 学位授与方針に明示した学習成果を適切に把握及び評価するため「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」の検討を行う。</p>	<p>経済学研究科委員会において、次年度授業計画について審議を行った。 2~3月の研究科委員会においても、時間割の最終決定を審議する予定である。 「学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)」を決定した。</p>	A	<p>経済学研究科委員会議事録</p>	<p>3つのポリシー及びアセスメントポリシーの検証のほか、新構想具現化検討委員会 大学院教学改革検討作業部会・報告書で取り上げられている「東京経済大学大学院の教学に関わる課題」についても他研究科と共に検証してください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

経済学研究科

基準5	学生の受け入れ
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>① ●学生の受け入れ方針を定め、公表しているか ○「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を踏まえた「入学受入れ方針」の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の知識・能力、意欲、基礎学力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法</p>	<p>[現状説明] ●経済学研究科・入学受入れ方針(アドミッション・ポリシー) 経済学研究科は、経済・社会に対する強い関心を持ち、現実の経済に関する幅広い知識と経済学の理論により、経済・社会の諸問題を解決する高い能力を持った人材の育成を目的としている。これらに基づき、学位授与の方針(ディプロマポリシー)で掲げることを実現させるため、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)で示す教育課程において必要となる、以下の学力、関心等を有する人を修士課程及び博士後期課程それぞれの入学時点において求める。</p> <p>修士課程 (1)経済・社会の問題を深く考え、専門的分析を行うために必要な学力がある人 (2)経済・社会の問題に対する関心と問題解決に取り組む意欲を有する人 (3)歴史的なものの方見方・論理的なものの方考え方に対する興味を持つ人 (4)修士論文を作成することを前提とし、主体的に研究する意欲がある人</p> <p>博士後期課程 (1)修士の学位または専門職学位を有することを前提とした、専門の研究領域において自立した高度な研究を遂行する能力がある人 (2)博士論文を完成することができる高度な専門能力、論理的思考能力、データ分析能力、外国語読解能力、文章表現能力を有する人 (3)知的関心を持ち続け、将来にわたって研究活動を継続する可能性を持つ人</p> <p>[長所・特色] 「団塊世代へ。キャンパスへ帰ろう。」をキャッチフレーズとし、2006年10月、日本で初めてシニア世代を対象とした「シニア大学院」制度を導入した。長年学問から離れていたシニア世代が、入りやすく、学びやすい入学試験制度とするためペーパーテストはおこなわず、学問への志が高いシニアを受け入れを積極的に行なっている。</p> <p>[問題点]</p>	<p>アドミッションポリシーを適切に設定し公表を継続して行う。</p>	<p>ここ数年、修士課程にシニア大学院入試で入学受入れられている。また、近年シニア研究生入試で修士課程に非正規で入学した院生が、その後、正規の修士課程に進学するケースも出ている。アドミッションポリシーについて継続的に公表した。</p>	A	<p>「募集要覧」 https://www.tku.ac.jp/graduate_school/exam/</p> <p>アドミッションポリシー https://www.tku.ac.jp/tku/founder/gseconomics_policy.html</p> <p>経済学研究科委員会議事録</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。また、大学基準協会からの「改善課題」等の指摘を受けた項目ですので、「改善報告書」の作成を進めてください。</p>
<p>② ●学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学受入れの制度や運営体制を適切に整備し、入学受入れを公正に実施しているか ○「入学受入れ方針」に基づく学生募集方法及び入学受入れ制度の適切な設定 ○責任所在を明確にした入学受入れ実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学受入れの実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学受入れの実施</p>	<p>[現状説明] ①修士課程一般入試 ●外国語●専門科目(政治経済学/理論経済学/経済学史・社会思想史/経済史/経済政策/経済事情/国際経済/財政学/金融論/社会政策)から2科目を選択 ●口述試験 ②修士課程留学生入試 ●書類審査●上記専門科目から1科目●口述試験 ③修士課程社会人入試 ●上記専門科目から1科目●口述試験 ④修士課程シニア大学院入試 ●事前課題レポート●口述試験 ⑤修士課程シニア研究生入試 ●口述試験 ⑥修士課程学内選考入試、本学学部早期卒業生選考入試 ●口述試験 ⑦修士課程海外指定校推薦入試 ●書類審査 ⑧博士後期課程一般入試 ●外国語●口述試験 ⑨博士後期課程シニア大学院入試 ●口述試験 ⑩博士後期課程学内選考入試 ●口述試験 ⑪博士後期課程海外指定校推薦入試 ●書類審査</p> <p>多様な受験生に応じた多様な試験を課し、水準の確保と多様性の確保を両立させるよう努めている。また、入学受入れは厳格なルールの下で行われる試験を通じて実施されている。試験問題は漏洩の危険を完全に排除した形で出題委員に作成を依頼し、運営委員会がその適切性をチェックした上で使用している。判定は厳格に行い、数値化された評価に基づいて公平かつ客観的に行われている。</p> <p>[長所・特色] 経済学研究科委員会が、入学受入れ等についても責任機関として機能しており、体制が適切に整備されている。</p> <p>[問題点]</p>	<p>2020年以降も学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学受入れの制度や運営体制を適切に整備し、入学受入れを公正に実施していく。</p>	<p>成績評価、単位認定及び学位授与を規程及び基準に照らし適切に行った。入学受入れにおいて、現状説明どおり適切・公正・組織的に実施している。</p>	A	<p>「大学院要覧」 https://www.tku.ac.jp/upload/media/pdf/gse_youran.pdf</p> <p>東京経済大学大学院学則 東京経済大学大学院経済学研究科履修規程</p> <p>経済学研究科委員会議事録 大学院委員会議事録</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

経済学研究科

基準5	学生の受け入れ
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>③</p> <p>●適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応</p>	<p>[現状説明] ○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 修士課程10名(標準修業年限2年)、博士後期課程5名(標準修業年限3年) ※いずれも研究生を含めない ・入学定員に対する入学者数比率 修士課程:10名/10名(100%) 博士後期課程:0名/5名(0%) ・編入学定員に対する編入学生数比率 経済学研究科では、編入学定員は設けていない。 ・収容定員に対する在籍学生数比率 修士課程:16名/20名(80%) 博士後期課程:2名/15名(13%) ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 海外指定校推薦の拡充、進学相談会回数を増やすなどして、学生数増加の努力を行っている。 定員の未充足状態は、定員の削減、入学者の増加、あるいはその両方をもって解決せざるを得ない。日本における文系修士、博士に対する労働市場での認知度の低さは、当面続くことが予想され、この点で大学院の入学者を国内で埋めていこうとすれば、入学者レベルの低下が避けられず、それによって高度な専門的職業人ないし創造的研究者の育成という本研究科の理念・目的の実現が困難になる。したがって当面は、労働市場と大学院入学希望者の競争環境が存在する中国および東南アジアからの留学生への広報活動を強化し、定員の充足をめざす必要がある。 [長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>シニア大学院生・社会人大学院生の受け入れを引き続き進めるとともに、継続して協定校との関係強化を進めていく。対面での広報が難しい現状に鑑み、ウェブを充実させるなど露出を増やすようにする。特に修士課程の在籍学生数においては、入学者の充足率向上を目指す。</p>	<p>定員の未充足状態が続いている現在、一層積極的な広報活動を行う必要がある。また、海外指定校との関係強化は徐々に、成果が出ているので、今後ともこの努力を続けていく。(2019年度は海外指定校から経済学研究科へ5名入学、2020年度はコロナ禍に関わらず1名入学。) あわせて、一定の成果が出ているシニア大学院について、現状では修士課程のみを対象としているが、2020年度入試より博士後期課程においてもこれを導入した。 博士後期課程においてシニア大学院入試を導入するとともに、シニアの要件にあたる博士後期課程の受験生については、これを長期履修学生制度の対象とし、募集を行った。</p>	A	<p>「募集要覧」 https://www.tku.ac.jp/graduate_school/exam/ 大学WEBサイト(大学院) https://www.tku.ac.jp/graduate_school/exam/ 経済学研究科委員会 議事録</p>	<p>大学基準協会からの「改善課題」等の指摘を受けた項目です。具体的な改善策の内容や改善の実施プロセス、改善の状況等を「改善報告書」に記入できるよう改善を行ってください。</p>
<p>④</p> <p>●学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>[現状説明] 多様な入学者選抜制度を用意しており、また、入試結果の数値を公表しているため、受験した入学者が選抜結果を分析する手掛かりになる。 運営委員会において、次年度の募集要項の検討を行い、運営委員会での意見を踏まえ、研究科委員会に諮り、必要に応じて入試要項の改訂を行っている。また、入試問題の難易度については、運営委員会で適切な問題となるよう点検している。 [長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>少なくとも1回は大学院説明会を実施し、入学希望者への説明を行なっていく。 シニア大学院入試の事前相談については大学院説明会を実施しなくても別途遠隔等を実施することで、相談機会の確保を図る。</p>	<p>質の高い留学生を確保するため、海外指定校拡充の強化を行なったことで、2020年度は協定校から1名が入学した。2019年度秋入学者を含め一年次の定員は確保したが、全体で未充足の状態は変わらないので、継続的に広報活動等の強化が必要となる。 年2回(7月・12月)、大学院説明会を実施する予定であったが、コロナ禍に鑑み、12月のみ開催となった。 12月の説明会においては、来場者の管理を徹底し、在学生にも遠隔で研究活動について話をしてもらうとともに、シニア大学院生にインタビューした記事を配布する等内容の充実を図った。 あわせて、終了後にウェブサイトで当日の資料と動画を公開することで、来校できなかった受験生に対してフォローを行なった。 また、ウェブサイトの構成を一部見直すとともに教員の研究テーマをより分かりやすく紹介するように努めた。</p>	A	<p>経済学研究科委員会 議事録 大学院説明会サイト https://www.tku.ac.jp/graduate_school/setsumeikai/ 「募集要覧」 https://www.tku.ac.jp/graduate_school/exam/ 大学院入試結果 https://www.tku.ac.jp/graduate_school/exam/gp-kekka.html</p>	<p>定員管理を徹底するよう改善を求めます。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

経済学研究科

基準6	教員・教員組織
-----	---------

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>② ●教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか ○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授、専任講師)の適正な配置 ・研究科担当教員の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制</p>	<p>[現状説明] 入学者数に比して教員組織は整備されており、運営組織としての研究科委員会が教育課程編成方針に沿って教育資源の有効活用を適切に判断している。担当教員の業績をもとに、大学院での担当科目の審議は行われており、かつ継続的に研究成果については公表されているため、教員の資格は明確化されている。</p> <p>○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数(2020.5.1現在) 大学全体164名(経済52 経営50 コミュニケーション31 現代法31)*客員・特任・特命含む</p> <p>○適切な教員組織編制のための措置 ・経済学研究科29名(うち教授18名、准教授9名、専任講師2名) ／外国人教員5名/女性教員3名) ・政治経済学2名、理論経済学5名、経済学史・社会思想史2名、経済史2、経済政策・経済事情6名、国際経済学5名、財政・金融5、社会政策3名) 専任教員の年齢構成は次の通りである。～40歳5名、41～50歳10名 51～60歳4名 61～70歳10名。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>本学の「大学としての教員組織編制方針」を受け設定している「経済学研究科担当教員の任用等に関する規程」については前年度に改正済であるので、引き続き周知を図る。</p>	<p>教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制している。</p>	A	<p>東京経済大学大学院 経済学研究科担当教員 の任用等に関する規程 専任教員配置表 経済学研究科委員会 議事録</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>
<p>④ ●ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用</p>	<p>[現状説明] ○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 「大学院FD会議設置要綱」に基づき、大学院教育における教育実践の成果の共有及び教育経験の交流を図り、全研究科共通のファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進することを目的とし、大学院FD会議を設置し、毎年テーマを決めてFD研究会を実施している。 実施後は、大学院FD会議にて報告を行い、年度末に「大学院FD会議NEWS」を発行している。 (近年のFD研究会開催実績) ・2015/02/25大学院FD研究会の開催 『私立大学大学院の今日的状況と今後の方向性—獨協大学経済学研究科の取り組み—』(外部講師) ・2015/03/31大学院FD会議NEWS No.9発行 『本学大学院の現状と今後の課題』 ・2016/02/03大学院FD研究会の開催 『海外指定校からの大学院生について』 『指定校推薦入学をした学生の指導について』(本学教員) ・2016/03/31 大学院FD会議NEWS No.10発行 『本学大学院の現状と今後の課題』 ・2017/02/01大学院FD研究会の開催 『2017/02/01 大学院における社会人教育の意義』(外部講師) ・2017/03/31 大学院FD会議NEWS No.11発行 『本学大学院の現状と今後の取り組み』 ・2018/03/30 大学院FD会議NEWS No.12発行 『本学大学院の現状と今後の取り組み』 ・2019/03/29 大学院FD会議NEWS No.13発行 『本学大学院の現状と今後の取り組み』 ・2020/03/27 大学院FD会議NEWS No.14発行 『本学大学院の現状と今後の取り組み』</p> <p>大学院FD研究会の実施により、本学大学院全体が抱える問題や他大学の現状等について、意見交換等を通じて、理解を深めている。 近年は、特にシニアや留学生の院生が増加しているため、当該院生を指導する教員から、より具体的なケースを紹介してもらい、共有・意見交換を行っている。</p> <p>○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 ・研究業績については、専任教員教育研究データベース等で成果を公表し、相互に共有できるようになっている。 ・大学は、国外研究員、国内研究員制度などを設けており、それを有効に活用している。 国外研究員は、帰国後2年以内に、国内研究員は、研究期間終了後2カ年以内に、研究成果に基づく論文を本学紀要に公表することを義務付けている。(*東京経済大学国外研究員派遣規程14条、東京経済大学国内研究員規程14条)</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>2020年度以降も大学院全体でFD活動を継続的に行っていく。講師は原則学内教員とする。</p>	<p>2021年2月に大学院FD研究会を実施する予定である。コミュニケーション学研究所所属教員が中心となって報告を行なうこととしているが、大学院全体のFDと位置付けているため、本研究科構成員にも参加を呼び掛けている。</p>	A	<p>大学院FD会議設置 要綱 大学院FD NEWS FD研究会開催通知</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

経済学研究科

基準6	教員・教員組織
-----	---------

* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
●教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ⑤ ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	[現状説明] 開講授業の適合については毎年度、科目担当と時間割編成について、各分野の担当教員からなる研究科委員会を運営組織として常設し、検討されている。基礎科目については、複数の教員が担当し、より多くの教員が大学院にかかわる仕組みを設けている。 規模と授業担当数については、十分な教員組織を備えているといえる。 [長所・特色] [問題点]	今後も教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っていく。	教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行なっている。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行なった。 教員採用については、まず学部で採用を行い、経済学研究科委員会で大学院として適切な科目等を改めて検討することとしている。 適切な科目担当となるよう、規程改正を行い、授業科目の新設を行なった。	A	東京経済大学大学院 経済学研究科担当教員 の任用等に関する規程 東京経済大学大学院 経済学研究科履修規程	助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。

2020年度 自己点検・評価シート

経済学研究科

基準7 学生支援

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>●学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>○学生の修学に関する支援</p> <p>④ 留学生等の多様な学生に対する修学支援</p> <p>⑤ 障がいのある学生に対する修学支援</p> <p>⑥ 成績不振の学生の状況把握と指導</p>	<p>[現状説明]</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生等の多様な学生に対する修学支援 ◆大学院奨学金 大学院生のうち、学業人物ともに優れた者に対し、研究奨励を目的として給付(修士課程2年、博士後期課程3年)月額35,000円、3名 ◆海外指定校制推薦奨学金 海外指定校制推薦入学において入学した私費外国人留学生に対し、勉学奨励及び生活援助を目的として給与(修士課程2年)月額35,000円 ◆研究助成金 博士後期課程3年を超えて在学する学生に対し、各種奨学金の支給が打ち切られることを考慮し、その研究の助成を目的として支給。月額40,000円 ◆瀧本記念奨学金 雲南大学外国語学院日本語科からの本学経済学研究科修士課程経済学専攻への推薦入学生を対象とした奨学金として、毎年100万円の寄付を受け、それを資金として「瀧本記念奨学金」(以下「奨学金」という。)を設ける。(修士課程正規在学期間の2年間)月額40,000円とし、入学時は一時金として40,000円を支給。ただし雲南大学からの経済学研究科推薦入学者1名がいなかった場合、中国指定校からの9月入学者を迎えたのち、9月入学生1名を対象に奨学金を支給する。1名は選考の上、2年間で100万円を支給する ◆研修・研究に掛かる各種の助成制度 ◆全研究科の留学生に対し、日本語での論文作成に必要な学術的文書作成の方法等を学習するための、「論文作成入門」「論文作成のための日本語」を履修必修として開講している。 ◆経済学研究科では1年時留学生に対して、「特別研究指導」として基本的な経済学の学習と論文の書き方について、集中授業をおこなっている。 ◆障がいのある学生に対する修学支援 ◆「障がいのある学生支援の基本方針」2015年11月26日制定し、全学的な制度として対応している。 ◆成績不振の学生の状況把握と指導 成績評価依頼をする際に、指導教員に、出欠状況、学業成績、長期欠席者への連絡や学業成績が良好でないものに対する指導等、在籍管理体制を事務と連携しながら確認を行なっている。問題がある際には、委員長等が面談等行なったり、指導教員が直接アドバイス等をしている。 <p>[長所・特色]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人、留学生、オーバードクター等、様々な状況の学生に対応した奨学金制度 国内・海外研修の助成 海外調査研究、学会発表の助成 <p>[問題点]</p>	<p>現在の支援を継続するとともに、コロナウイルス感染症に関連した経済支援や授業料減免等について学生課とも連携して対応する。</p> <p>瀧本記念奨学金について、規程改正を行ったため、運用について経済学研究科運営委員会で決定の上、適切に奨学金を支給できるように制度を安定させる。</p>	<p>奨学金を希望する全ての大学院生について、国際交流課扱いの奨学金も含めて対応している。</p> <p>研修・研究に掛かる各種の助成について、実績に合わせて予算化し対応している。</p> <p>瀧本記念奨学金について、運用変更する必要性を確認し、昨年度規程改正を行った結果、2020年度より新規に該当する学生がおり、選考の結果授与することを決定した。</p> <p>コロナ禍において、JASSO等からの特別奨学金、緊急給付金の配当があり適切な方法で選考を行い、学生に授与した。</p> <p>本学が修学支援特別奨学金制度(5万円)を創設し、大学院生に対しても一律支給した。母国に滞在したままの大学院生については国際送金で対応した。</p>	<p>A</p>	<p>経済学研究科委員会議事録</p> <p>【奨学金】 東京経済大学大学院奨学金規程</p> <p>東京経済大学大学院海外指定校制推薦入学者奨学金規程</p> <p>瀧本記念奨学金規程</p> <p>2020年度 外国人留学生奨学金選考「日本語試験」結果一覧(大学院委員会)</p> <p>【研修・研究助成】 大学院生に対する研究助成金内規</p> <p>東京経済大学大学院学生海外研究調査助成取扱基準</p> <p>東京経済大学大学院学生短期海外研修実施要領</p> <p>東京経済大学大学院学生国内研修実施要領</p> <p>大学院学生の学会発表助成に関する申し合わせ</p>	<p>助言等は特にありません。引き続き改善・向上に努めてください。</p>

2020年度 自己点検・評価シート

基準7	学生支援
-----	------

* 各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
 * 2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
⑰ ●学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	[現状説明] ◆留年者・休退学者への対応 ◆学習支援 ◆障がいのある学生への対応 「障害のある学生支援ガイドライン」を制定。 ◆心の健康保持・増進 学生相談活動(①学生相談(カウンセリング)、②学生対応、③サロン活動) ◆身体の健康保持・増進 身体の健康管理のセンターとして医務室(国分寺キャンパス・村山キャンパス)を設置し、学生の健康管理を担当し、怪我や身体の不調時に応急手当を行い、必要に応じて医療機関と連携し対応している。また、健康診断を定期的実施することにより学生の健康の保持・増進を図っている。 ◆ハラスメント防止 「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」、「同アカデミック・ハラスメントおよびパワー・ハラスメント防止ガイドライン」を制定し、「人権委員会および人権コーディネータに関する規程」に基づき、組織的なセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止と救済をおこなっている。 ◆キャリアセンターとの連携 進路指導、資格取得支援 [長所・特色] ・教員との連携 ・関連部署との連携 [問題点]	現在の支援を継続していく。	入学式オリエンテーション時に他部署のスタッフからの説明を含め支援について案内を行い、個別の案件についてはその都度対応できる体制をとっている。	A	「学生支援の基本方針」 https://www.tku.ac.jp/tku/founder/gakuseishien.html 「障害のある学生支援の基本方針」 https://www.tku.ac.jp/student_support/shougaisshien.html 「ハラスメント防止ガイドライン」 https://www.tku.ac.jp/student_support/life-support/jinken/guidelines.html 「教職員学生対応ハンドブック」 「学生手帳」 https://www.tku.ac.jp/gakusei/	助言等は特にありません。 引き続き改善・向上に努めてください。

2020年度 自己点検・評価シート

基準11 教学ビジョン(4つのクオリティ)

*各組織における新たな目標または、「2019年度時点の問題点(課題)」の改善に向けた目標を設定してください。
*2019年度の取り組みに対して内部質保証委員会の「所見」が付されている場合には、その改善に向けた目標を設定してください。

項目 (●:点検・評価項目 ○:評価の視点)	①現状説明、②長所・特色、③問題点 (2020年度期首時点)	①2020年度以降の達成目標(*) ②達成度を測るための客観的な指標	①2020年度の取り組みとその成果 ②2020年度の取り組み後の問題点(課題)	自己 評価	根拠資料	内部質保証委員会 所見(助言)
<p>② ●教学ビジョンの実現に向け、エデュケーション・クオリティを向上させる取り組みが行われているか ○各組織の長所・特色となるような教育やプログラムの実施</p>	<p>[現状説明] 経済学の基礎を学ぶために、専修科目の分野とは無関係に以下の4科目について履修を推奨している。それにより、自分の専攻分野に知識が偏らないよう配慮を行なっている。〈マイクロ経済学特論(半期4単位)、マクロ経済学特論(半期4単位)、計量経済学特論(半期4単位)、社会経済学特論a/b(半期各2単位)〉。 また、留学生については、1年時に、「論文作成入門」、「論文作成のための日本語」のいずれかの科目を履修必修とし、修士論文執筆するにあたって必要な日本語の知識等を高められるような授業を設けている。また、留学生を対象に、毎年4月に特別講義「特別研究指導」の集中講義を行い、大学院修士課程在学中に、必要と思われる研究方法や、経済学の流れを知り、経済学解釈の多様性を学ぶ講義の実施を行なっている。 その他、毎年指導教員と院生で話し合い、研究のすすめ方について、1年ごとに研究指導計画書を作成している。また、入学時には、経済学研究科で編集された「学術論文作成の手引き」を配布している。 論文執筆にあたっては、指導教員が個別に指導を行うほか、年に2回、論文中間・完成発表会を開催し発表や質疑応答等を通して、学生の研究能力の向上を図っている。</p> <p>[長所・特色]</p> <p>[問題点]</p>	<p>現在のプログラムを継続していく。 事務担当レベルで研究科同士の情報を密にし、取り組みの共有と改善を行う。</p>	<p>ガイダンスにおいて、履修必修・履修推奨の科目やモデル履修を示し、学び方のアナウンスを行なっている。 科目ナンバリングを設定し、広く公開している。 7月・12月の学位論文中間発表(原則全員発表)の際「論文執筆進捗状況アンケート」を実施し、現状の進捗状況の確認を行なうことで、論文の進捗状況を客観的に確認する機会としている。</p>	<p>A</p>	<p>学術論文作成の手引き 学位論文発表会開催通知 研究指導計画書 論文執筆進捗状況アンケート 科目ナンバリング https://portal.tku.ac.jp/syllabus/public/</p>	<p>助言等は特にありません。 引き続き改善・向上に努めてください。今後は、第2次中期計画に掲げている教学ビジョン「10年後を見据えた新構想」を計画的に実現してください。</p>